

人口・社会統計部会懇談会（注1）結果概要

- 1 日 時 平成 21 年 8 月 21 日（金）10：00～11：30
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出 席 者 阿藤部会長、廣松部会長代理、井上専門委員、嶋崎専門委員、審議協力者（文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、国立社会保障・人口問題研究所、東京都、大阪府）事務局（北田内閣府統計委員会担当室参事官、浜東総務省調査官他）調査実施者（加藤総務省国勢統計課長他）
- 4 議 題 国勢調査の変更について

5 審議の概要

- （1）事務局から、第 17 回人口・社会統計部会の結果の概要について説明が行われた。
- （2）前回部会において今回会場までに検討することとされた、母子又は父子世帯の配偶関係に関する集計については、調査実施者から、集計の充実を図る旨の説明が行われた。
これについて、委員からの特段の意見はなく、適当とされた。
- （3）「5 年前の住居の所在地」に関する調査事項について、これまでの審議を踏まえ、調査時点（平成 22 年 10 月 1 日現在）の状況を回答するものであることを明確にし、誤記入を防ぐため、調査実施者から、調査票に説明を追記する旨の報告が行われた。
これについて、委員からは、誤記入があった場合でも、適切な処理による正確な統計を作成すべきである旨の意見があり、調査実施者からは、適切な処理を行いたい旨の回答があった。
- （4）阿藤部会長から、答申（案）が示され、項目ごとに審議が行われ、委員から主に以下のような意見があった。

審議の結果、所要の修正が行われることを前提に、出席の委員から、答申（案）について了承が得られた（注 2）。

なお、答申（案）の修正については、部会長に一任することとされた。

コールセンターの設置については、市町村事務の負担を軽減することに加えて、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査の実施例を踏まえ、調査業務の効率化を図ることができるというメリットもあるようなので、その旨も記載した方がよいのではないか。

母子又は父子世帯の配偶関係の集計に利用する分類区分を充実させる点について、「詳細にする」という表現を使用しているが、新たな区分を設けるというものではなく、他の配偶関係の集計に利用されている類型に合わせるだけのものであることから、記述を修正した方がよいのではないか。

「産業等基本集計（第 2 次基本集計）」の公表時期が延伸する理由について、これまで市町村が産業大分類の格付事務を行っていたものを、独立行政法人統計センターで一括して行うこととし、作業が集中するために、公表時期を延伸せざるを得ないものであることが明確となるよう、記述を修正した方がよいのではないか。また、独立行政法人統計センターにおいて産業大分類の格付を一括して行うことによって、結果精度の維持にもつなげる旨を記載し

た方がよいのではないか。

(注1) 出席の委員及び臨時委員が定足数に満たなかったため、懇談会として開催された。

(注2) 欠席の委員からは、修正を行った答申(案)を統計委員会に諮ることについて、後日了解が得られた。